

赤い羽根「災害ボランティア・NPO 活動サポート募金」 応募要項等の推移

	2011.3 第1次応募～	2012.3 第7次応募～	2012.12 第10次応募～
プログラム	<p>1. 短期活動…10日以内（3次から30日以内に統合）、30日以内、上限50万円</p> <p>2. 中長期活動…30日以上、上限300万円</p>	<p>【追加】</p> <p>※中長期活動の例外として、地元の団体が1年以上の長期の活動を行う場合で一定の条件を満たす場合、1000万円を上限として応募できるしくみを開始</p> <p>■住民支え合い活動助成（地域の小規模団体への立ち上げ・運営助成）開始（3県への委託による実施）</p>	
対象活動 （短期）	<p>終了した活動（活動終了後に活動報告書・精算報告書を添えて申請。団体資料の提出は不要）</p>		<p>【変更】</p> <p>今後開始される活動…団体資料の提出を必須化</p> <p>※10次のみ経過措置として「終了した活動」も対象</p>
（中長期）	<p>既に始まった活動（終了部分と今後の活動予定双方を含めて申請、団体資料の提出は必須）</p>		<p>【変更】</p> <p>今後開始される活動（必須団体資料として前年度の決算書と役員名簿を追加）</p>
送金・精算 （短期）	<p>活動終了・報告書提出後に送金</p>		
（中長期）	<p>実態に応じて一部概算払い。最終は活動終了・報告書提出後に送金。</p>	<p>【追加】応募金額が100万円以内で一定の条件を満たす場合、助成決定時に助成決定額全額を送金するしくみ開始。</p>	
1団体あた	<p>・1団体の助成上限額は300万円。ただ</p>		

<p>りの助成上限額</p>	<p>し一部以下の条件を満たす場合のみ上限を超えての応募を可能とする ア) 複数の拠点を設けて活動を行う場合（活動場所ではなく、拠点を設けていること） イ) 異なる活動を行う場合（活動の違いや必要性が応募書から判断できること） ウ) 本助成金で助成対象の期間を終えた後、現地のニーズに応じてその事業を継続する場合 エ) 1年以上3年未満の活動で1000万円を上限として応募する場合</p>		
<p>助成期間</p>	<p>2011. 3. 11～2013. 3. 31</p>	<p>2011. 3. 11～2015. 3. 31（2カ年延長）</p>	
<p>審査方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・要件を満たす活動は幅広く助成 		<ul style="list-style-type: none"> ・【変更】1回あたりの助成総額を明記し、優先順位をつける（要件を満たす活動のうち優先度の高いものから助成） ・【変更】ボランティア保険料のみの応募は対象としない（11次より）